

## GH 評価員細則

## 第 1.1 版

本細則では、「日本 GAP 規範」に基づく農場評価制度 一般規則 6.2 評価員制度 で規定されている GH 農場評価員の活動、期限、更新およびカードについて規定する。

## 1. GH 農場評価員の活動

- 「GH 農場評価員」とは、GH 農場評価員試験に合格した者を言う。GH 農場評価員は、GH 農場評価基準を用いた評価を単独で実施する力量がある。
- GH 農場評価員は、個人の責任において詳細評価報告書を当該農場に提示することができる。ただし、本制度に基づく公式な評価業務(総合評価証書を含む報告書の発行)は、当協会が認定する評価機関が行う。
- GH 農場評価員は、常に日本 GAP 規範の内容、適正農業実践への探求、農場評価の技量向上に努め、農場評価作業に当たって誠実に取り組む。

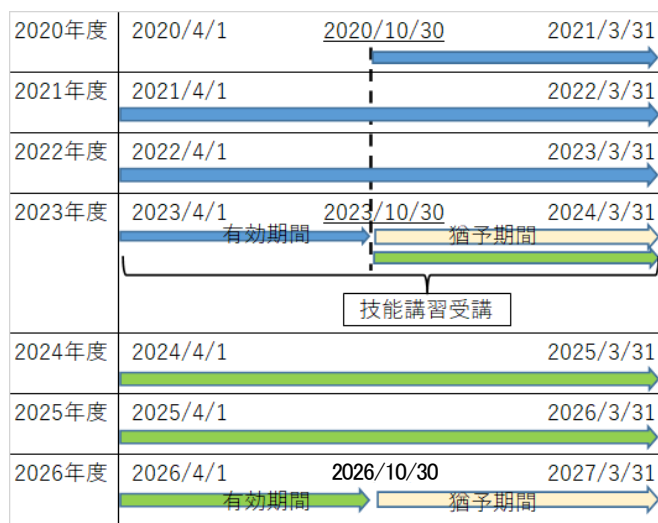
## 2. 有効期限

- 「GH 農場評価員」資格の有効期間について、合格した農場評価員試験日から起算して 3 年後を基本有効期限とし、基本有効期限が含まれる年度末までを最終有効期限とする(基本有効期限から最終有効期限までを猶予期間とする)。
- ※年度は、当協会事業年度(4 月 1 日～3 月 31 日)とする。

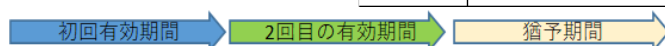
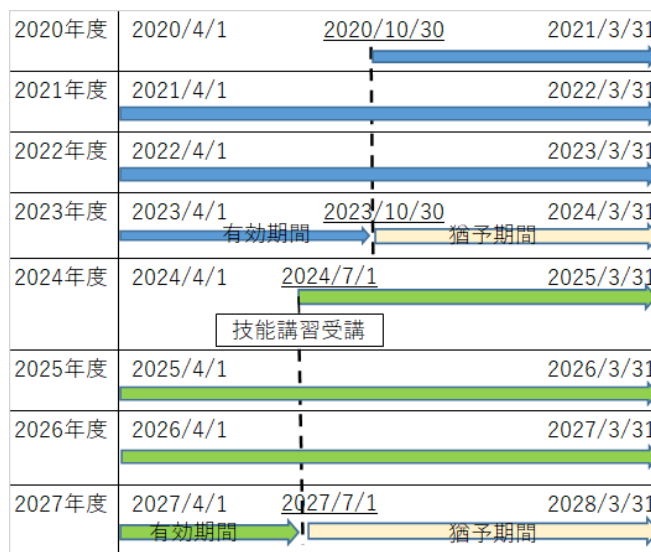
## 3. 資格の更新

- 「GH 農場評価員」資格を維持・更新するには、最終有効期限までに技能講習を修了しなければならない。
- 最終有効期限内に技能講習を修了した場合、元の基本有効期限から 3 年後が新たな基本有効期限となる。
- 最終有効期限までに技能講習を修了しなかった場合、GH 農場評価員資格は一時停止となる。
- 一時停止となった後、技能講習を修了した時点で一時停止が解除となる。一時停止解除となった場合の新たな基本有効期限は、一時停止後に修了した技能講習の終了日から 3 年後となる。

【最終有効期限までに技能講習を修了した場合】



【一時停止後に技能講習を修了した場合】



#### 4. 資格の取り消し

- ・ GH 農場評価員が、GH 農場評価制度および当協会の名誉を傷つける行為をしたとき、及びその他正当な理由がある場合、当協会理事会は過半数の決議をもって資格を取り消すことができる。

#### 5. GH 農場評価員カード

- ・ GH 農場評価員(農場評価員試験の合格者)となった者に、当協会より「GH 農場評価員カード」が発行される。
- ・ GH 農場評価員カードには、氏名、登録番号、有効期限(基本有効期限)が表示される。
- ・ 技能講習修了により基本有効期限が更新された場合、新たな期限のカードが発行される。
- ・ 本カードは GH 農場評価員の資格を表すものとして使用し、他の目的での使用を許可しない。また、複製を許可しない。

(移行期間(2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)の特例について)

- ・ 最初の有効期限が 2022 年 3 月 31 日以前で、その後に 2025 年 3 月 31 日までに技能研修を受けた者は、一律で、有効期限を 2022 年 3 月 31 日から 3 年後の 2025 年 3 月 31 日とする。2025 年 3 月 31 日までに技能講習を受けていない場合は、次に受けた技能講習の終了日から 3 年後が有効期限となる。
- ・ 最初の有効期限が 2022 年 4 月 1 日以降で、技能講習受講時点で有効期限(猶予期間)が切れている者は、技能講習終了日から 3 年後の日付を新たな有効期限とする。
- ・ 最初の有効期限が 2022 年 4 月 1 日以降で、技能講習受講時点で有効期限(猶予期間)が切れていない者は、元の有効期限から 3 年後の日付を新たな有効期限とする。

#### 改訂履歴

| 版       | 改定日            | 改定内容            |
|---------|----------------|-----------------|
| 第 1 版   | 2022 年 4 月 1 日 | 初版発行            |
| 第 1.1 版 | 2024 年 4 月 1 日 | 移行期間の特例について を追加 |